

無所属

健全な財政運営に対する認識は

大場 豪文



**問** 健全な財政運営に対する考え方と、市民に対し本市財務状況の情報を発信する方法は。

**答** 市長／健全な財政運営とは、市民生活に必要なサービスを安定的に供給するとともに、将来の市勢発展を支える都市基盤整備や産業の振興を図ることによって、市税等を確保し、さらに未来への投資につなげるという循環を持続することであると考えている。また、その中においても、災害等の不測の事態に備えるための基金を堅持していくことが重要である。こうした考えの下、結果として示される財政指標については、良好な数値で推移しているかを常に検証・評価しつつ財政運営を行っていくことが重要であると認識している。こうした本市の財政状況については、市民に対し市ホームページや広報紙などを通じて、引き続き分かりやすい情報発信に努めていく。

**問** 新型コロナウイルスは、市民生活に大きな制限を与えており、特に、人と人が交流することに不安を感じる市民も多いと考えるが、コロナ禍における協働のまちづくりの現状に対する認識と今後の取組は。

**答** 市長／コロナ禍にあつては、地域における環境美化活動や防災活動などの市

民との協働のまちづくり活動が中止や縮小を余儀なくされる状況にある。このような状況にあつても、市民団体が行う活動報告会や、民間支援まちづくりファンダ事業におけるアドバイザー会議をオンラインで開催するなど、効果的な周知活動や会議の効率化につながる成果もあつたものと考えている。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、このようなICTの活用等により、活力ある協働のまちづくりを推進していく。



▲民間支援まちづくりファンド事業のオンライン報告会

委員会レポート 連合審査会（総務委員会・文教産業委員会）を開催

委員会  
レポート

沼津市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定

～スポーツを活用したまちづくりを推進するため

スポーツに関する事務を市長部局へ移管します～

本議案は、総務委員会に付託された案件ですが、総務委員会と文教産業委員会の両委員会に関係する内容であるため、連合審査会を開催し、市当局から説明が行われ、委員から質疑がありました。

目的

スポーツに係る施策を一体的に実施できる体制を構築し、スポーツを活用したまちづくりをさらに推進する

内容

スポーツに関する事務<sup>(※)</sup>を、市長が管理及び執行する  
※学校における体育に関する事務を除く

連合審査会で交わされた主な質疑

**問** スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局へ移管するメリットは。

**答** にぎわい創出のためのスポーツ施策と市民スポーツに係る施策を一体的に実施することで、スポーツを活用したまちづくりを、より効果的に推進することに加え、現在、教育委員会と産業振興部で別々に実施しているスポーツイベントを一元的に管理・実施することで、業務の効率化を図るものである。

**問** 教育委員会が担ってきた生涯スポーツや市民の健康づくりなどの分野に関する取組の継続は、どのように担保されるのか。

**答** これまで教育委員会のスポーツ振興課において推進してきたこれらの分野については、令和3年度以降は、産業振興部に新設するウィズスポーツ課の所掌事務として事務分掌規則の中に明記し、取組を推進していく。